

支え合いの 地域づくり

地域支え合い
推進員
活動報告書



令和8年7月
調布市 福祉健康部 高齢者支援室
社会福祉法人 調布市社会福祉協議会



目次

生活支援体制整備事業とは	1
地域支え合い推進員とは	2
活動事例を紹介したアイコン	3

地域支え合い推進員活動事例

緑ヶ丘・滝坂小学校地域	4
若葉・調和小学校地域	6
上ノ原・柏野小学校地域	8
北ノ台・深大寺小学校地域	10
第二・八雲台・国領小学校地域	12

染地・杉森・布田小学校地域・・・・・・・・・・・・・・ 14

第一・富士見台・多摩川小学校地域・・・・・・・・・・・・ 16

第三・石原・飛田給小学校地域・・・・・・・・・・・・・・ 18

市域全体（第Ⅰ層）による活動・・・・・・・・・・・・・・ 20

総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

資料編

セカンドライフ応援キャンペーン協賛企業・団体一覧・・・・ 23

地域支え合い推進員活動件数・・・・・・・・・・・・・・ 24

用語集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

困ったときは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30



生活支援体制整備事業とは

少子高齢化が進展する中、高齢者が生きがいを持ちながら住み慣れた地域で自分らしい生活を送るためには、地域とのつながりや見守り、支え合いが必要です。そのために、調布市では、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、様々な事業に取り組んでいます。

生活支援体制整備事業では、地域住民が主体となった生活支援・介護予防が図れるよう、地域支え合い推進員と地域住民や専門職・行政と一緒に学び、考え、工夫しながら地域づくりを推進しています。

本事業は、平成27年4月に開始され、平成29年4月からは市全域（第1層）の地域支え合い推進員を市高齢者支援室職員が、市全域を8つの地域に分けた福祉圏域（第2層）を調布市社会福祉協議会に委託し、事業展開しています。令和5年10月には、8つの全福祉圏域に各1名ずつ、第2層の地域支え合い推進員の配置を完了しました。



地域の住民活動

○住み慣れた地域で生き生きと自分らしく自立した生活を送ることができるよう、互いに支え合いながら様々な地域の活動に参加・運営。



地域住民のニーズと地域資源のマッチング



=一般高齢者



=虚弱高齢者



=要介護者

第2層支え合い推進員

○地域住民と一緒に地域の活動を支援。

例) ・新たな活動の立上げを支援。

・歩いて通える地域活動の場の発掘。

・体操を行いたいけど、一緒に行く人がいない。

○地域のことに気づき、考えるための普及啓発講座や講演を地域で実施

○地域団体間の関係づくりや協議体の運営。



は、第2層協議体

第1層支え合い推進員

○第2層支え合い推進員と共に、市全域の視点から地域の活動を支援。

例) ・何を支援すると立上げしやすいかな

・この地域で使える活動の場は。

・体操をしたい人同士を結び付けるには。

○地域のことに気づき、考えるための普及啓発講座や講演を市全域で実施。

○関係機関の連携体制づくりや協議体の運営。



は、第1層協議体

地域支え合い推進員とは

地域住民の主体的な活動を後押ししながら、地域住民同士や関係機関と協力して、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進める「つなぐ専門職」です。高齢者の困りごとや日常のニーズに寄り添いながら、地域の力となる様々な資源をつなぎ、地域住民の充実した生活が実現できるように取り組んでいます。



見つける

人が集う場にアウトリーチ(訪問)し、地域の情報やニーズを発見します。

アウトリーチ…用語集28ページ参照

つなぐ・広げる



地域のネットワークを構築・活用し、情報共有をします。

人やサービス、情報等の社会資源を橋渡しし、地域の中での支え合いを推進します。

活躍の場をマッチングします。



つくる

「地域にこんな取り組みがあったらいいな」を実現するため、地域住民とともに考えます。

活動を続けていくために必要な情報の提供や、相談を受け、活動の立ち上げ・運営のお手伝いをします。

地域支え合い 推進員



発信する



地域のニーズに合った普及啓発講座を実施します。

地域に出向いた先で、地域の情報を発信・共有します。
また、チラシや冊子、SNS 等様々な媒体を活用した発信を行います。

活動事例を紹介したアイコン



本活動報告書では、情報の視覚的な理解を促進するために「キーワードアイコン」を使用しています。

活動内容をよりわかりやすく、記憶に残りやすい形でお伝えすることを目指しています。



地域の良さを再発見し
地域づくりに活用した
事例です。



地域活動が高齢者の
「生きがい」につな
がった事例です。



地域活動団体の立上げ
や運営のサポートをし
た事例です。



自分の得意なことが地
域の中で活かされた事
例です。



様々な人々がつながり
新たなネットワークが
できた事例です。



誰かの思いと地域の活
動が結ばれた事例です。



生活支援につながる
サービスの立ち上げに
関する事例です。



地域のニーズを学び合
い、支え合いの活動を
広めた事例です。

子どもから高齢者まで

だれでも参加できる食堂へ



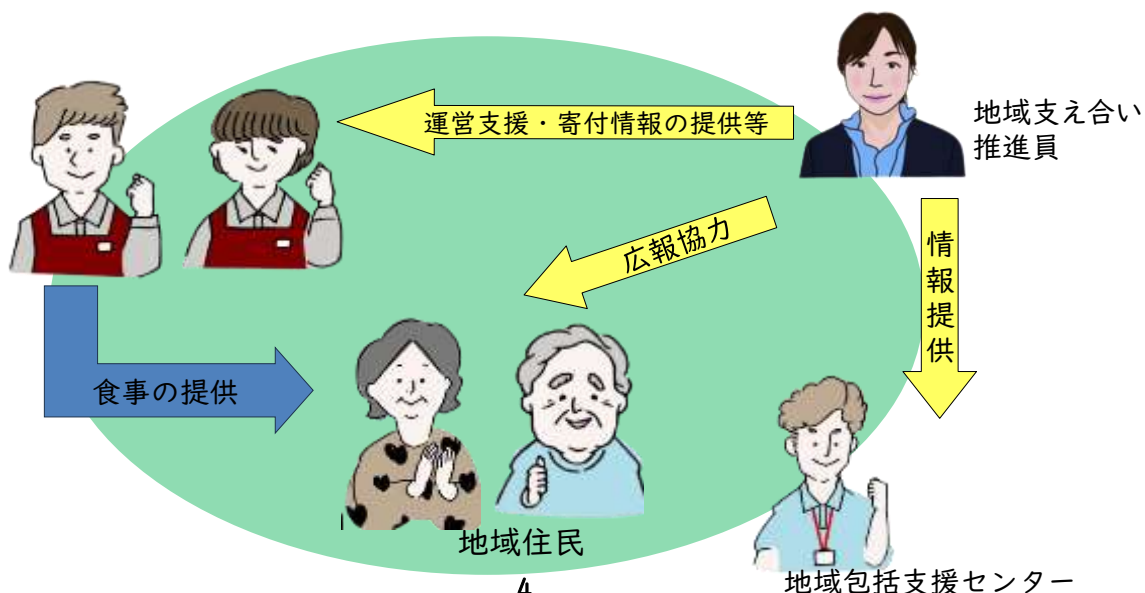
概要

公共施設がなく集まる場が少ない地域に住む高齢者から「みんなで集いたい」「食事ができる場所が欲しい」との声を受け、既存の子ども食堂に働きかけました。食堂の代表者もその声に賛同し、「誰でも参加できる食堂」になりました。近隣の活動に参加している高齢者にも紹介し、参加者同士の横のつながりも生まれました。



事例のポイント

- ✓ 高齢者が集って食事ができる場所が欲しいという声の把握
- ✓ 高齢者も参加できるよう、既存の子ども食堂に働きかけ
- ✓ 誰でも参加できる食堂を通じて、他の活動や専門機関が連携



事例の流れ

1

ニーズの
把握

地域にアウトリーチ（訪問）する中で、誰かと集う機会が少ない高齢者が多いこと、高齢者の孤食が広がっていることを把握しました。

2

働きかけ

高齢者の地域での実情を、既存の子ども食堂代表者へ共有し、子ども食堂を高齢者も参加できる食堂にできないか働きかけました。

3

運営方法
の検討

子ども食堂代表者とともに、高齢者が参加しやすい形を検討し、地域住民の協力を得て、子どもから高齢者までが参加できる食堂になりました。

4

広報協力

食堂のチラシを預かり、地域活動に出向いた先で広報を行ったところ、高齢者の参加につながりました。

5

連携の促進

民生委員や地域包括支援センターとも食堂の情報を共有し、高齢者の地域のつなぎ先として周知しました。また、野菜やお米の寄付をしてくれる地元農家等を紹介しました。



今後の展望

子ども食堂という場を、高齢者も参加できる活動に広げることで、食事の場が欲しいという高齢者のニーズにも対応できました。しかし、子どもや高齢者の「美味しかった」との声や、寄付者からの応援に励まされ活動を続けていましたが、残念ながら令和8年2月で店舗が閉店となりました。

公共施設や集会所等がない地域でも、既存の活動や店舗等を改めて捉え直すことで、地域住民が集い、交流を図れる場になり得る可能性があります。今後も地域にアウトリーチ（訪問）して地域住民の声を把握し、様々な社会資源とつなげていきたいです。

得意を活かした地域貢献活動



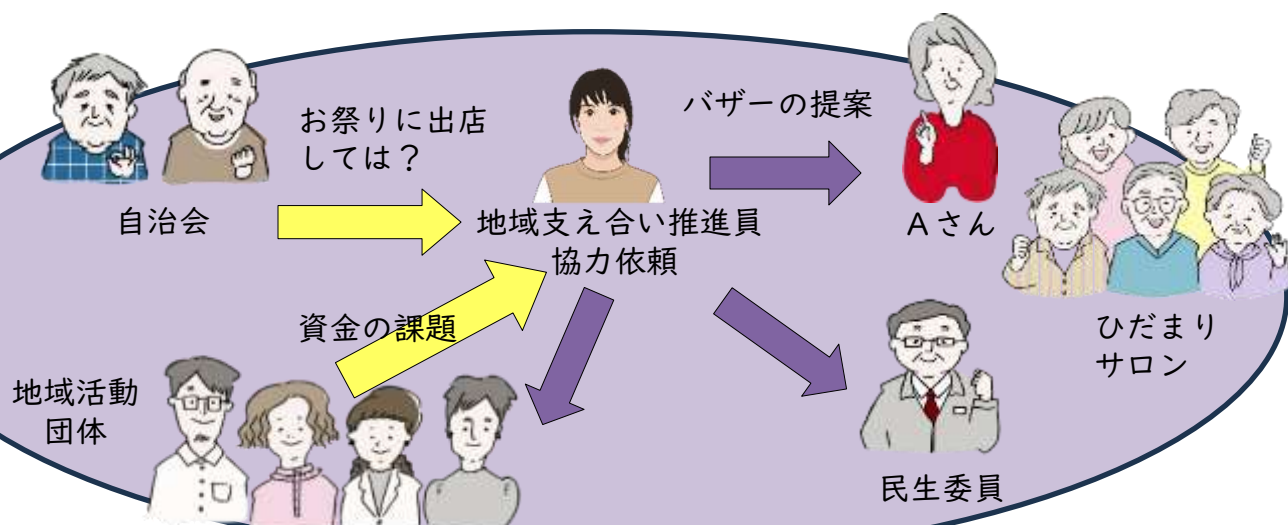
概要

地域の高齢者より、「金銭を寄付することは難しいが自分の得意な手芸を活かして福祉に役立てたい」と相談がありました。同時期に圏域内の集合住宅自治会より、自治会のお祭りに出店の打診があったため、相談者・民生委員・地域活動団体・ボランティアが協働し、バザーを出店しました。売上金は地域の子ども食堂や子どもの居場所づくり活動へ寄付され、世代を超えた地域福祉の推進につながりました。



事例のポイント

- ✓ 高齢者の得意分野を活かした社会参加・地域貢献
- ✓ 地域活動同士がつながることのできる場の設定
- ✓ 地域住民が活動資金を生み出す仕組みづくり



事例の流れ

1

訪問

地域の活動に訪問時、参加者のAさんより「金銭の寄付は難しいが、自分の作成した手芸品や家にあるものを寄付し、福祉に役立てたいと思っている」という相談を受けました。

2

つなぐ

Aさんに自治会祭りのブースにて、バザーへの協力と手芸品の販売を提案をしたところ、他の参加者もAさんの想いに賛同し自分達のできることで協力したいとの声が挙がりました。Aさんを中心に、活動参加者の皆さんでバザーの品物集めや値付け作業を担いました。

3

開催

支え合い推進員は地域活動団体や民生委員にAさんの想いを代弁しながら、できる形での協力を依頼しました。品物の提供、販売の手伝い、広報など地域住民の協力を受けバザーを出店しました。当日はあいにくの悪天候にも関わらず、多数の来場者がありました。

4

振り返り

バザー終了後、各団体から活動の紹介の時間を設け、売上金の配分を行いました。今回の取組によって、高齢者の社会参加と地域貢献、団体同士のつながりづくり、地域で資金を生み出す仕組みづくりを行うことができました。

※売上金は、『こども食堂坂の上のばあちゃん家（令和4年度報告書参照）』『NPO法人ニッポンベンガルフレンズサークル（令和5年度報告書参照）』、地域の居場所活動を行う『はちみつルーム』に寄付されました。

今後の展望

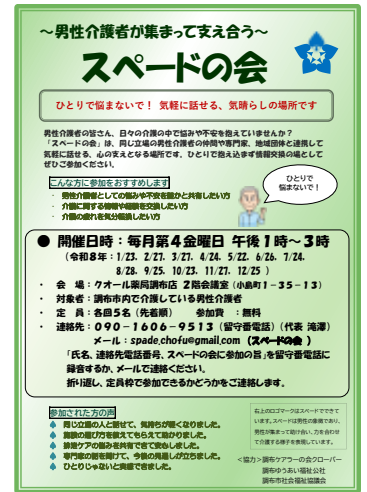
今回の取組では「自分の得意なことを活かして地域の役に立ちたい」という1人の想いから、様々な個人や団体の協力を得て活動が実現しました。Aさんのような様々な得意を持つ方々と出会い、活動を広げていきたいと思っています。

得意なことを活かせる場や得意を持つ人、活動資金等がうまく循環していく仕組みづくりについても、地域の協力者を増やしながら引き続き取組んでいきたいと考えています。



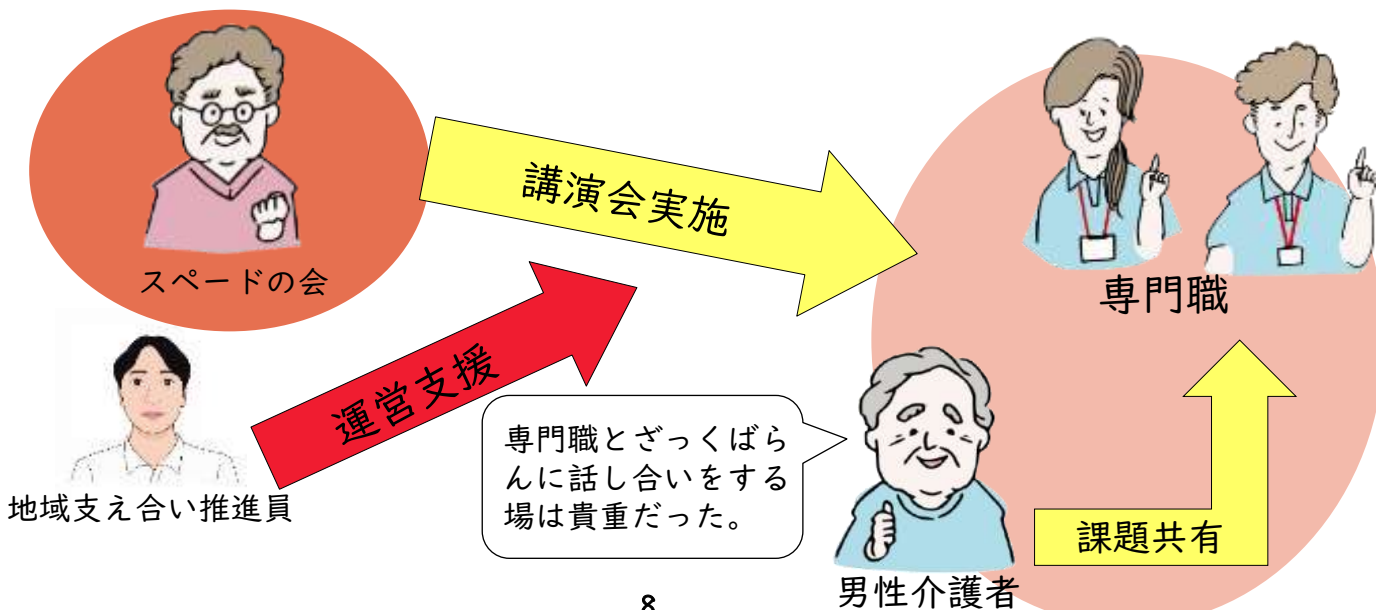
概要

男性介護者の支援団体「スペードの会」の参加者は定着していますが、関心はあるものの、参加への一歩が踏み出せない男性がいるという課題があることがわかりました。「男性介護者の実態を専門職にも知ってもらいたい」との参加者の思いから講演会を開催することになり、企画・運営の支援を行いました。



事例のポイント

- ① 活動に定期的に参加することで、男性介護者の実態や課題を把握
- ② 講演会の企画・運営に必要な社会資源をつなぐ
- ③ 専門職に男性介護者の現状と課題を共有し、具体的な支援策と一緒に考える場を多様な団体・機関と創出



事例の流れ



男性介護者の孤立防止の場として機能していますが、新規の参加希望の方が少ないという課題がありました。

参加希望の問い合わせはあるものの、当日欠席になる方が多くいました。また、会社勤めだと地域との関係性が希薄になりがちで、地域に頼れる存在がおらず、相談などで一歩踏み出すことへのハードルが高いことが分かりました。

ある男性介護者が、会への参加を通して、同じ境遇で悩んでいる方との出会いや対話を通じて心が軽くなった経験を話されました。こうした男性介護者の実態や課題を知ってもらう場が必要であると考え、スペードの会と一緒に講演会を企画しました。

スペードの会として、初めての講演会となりました。開催に当たり、講師や関係機関との調整、調布FMを通じた広報等が必要となり、サポートしました。

当日は、講師と当事者からの報告に加えて、参加者や専門職とのグループワークを行いました。男性介護者特有の困りごとだけでなく、専門職が陥りやすい「思い込み」や「決めつけ」についても語られました。

今後の展望

男性介護者からは、「地域包括支援センター等の専門職とざっくばらんに話し合える場は中々ないので、また開催して欲しい」との声が挙がりました。専門職からは、「当事者の困りごとを聞くことができ、今後支援するうえで参考になった」「スペードの会の場所や曜日が固定化されていて、紹介しても参加することができない方がいる」との意見が出ました。

今後、場所や時間帯を変更して開催するのか、新たに男性介護者支援団体を立ち上げるか等について、スペードの会スタッフと検討していきます。



地域住民と考える 外出しやすい地域づくり

概要

北ノ台・深大寺小地域は調布駅、三鷹駅のどちらからも離れている地域です。ミニバス北路線が大幅減便となったことで、深大寺東町・深大寺北町を対象に、令和4年度からワゴン車を活用した北部地域巡回公共交通の実証実験が開始。令和5年12月からは、予約されたポイント間を運行するデマンド交通（予約時に指定された乗降ポイント間を運行する予約型乗合タクシー）の実証実験が始まりました。

高齢者等、地域住民にとってより利用しやすい公共交通を検討するため、地域住民、調布市交通対策課（令和8年4月1日付で地域交通課へ名称変更）との連携を行いました。

専用アプリ、市公式LINE、電話のいずれかで予約。
デマンド交通乗降ポイントマップ⇒

事例のポイント



- ✓ 地域の声が届ける場を設定
- ✓ 地域住民の声を受けてマップ作成会を企画



事例の流れ



交通対策課から「デマンド交通に関する意見を、住民から直接聞ける場に出向きたい」と相談を受け、地域の協議体や居場所を紹介。各団体の代表者をつなぎ、会議や活動の中で直接デマンド交通にまつわる地域住民の意見をいただく機会を設定しました。

令和7年8月からは公共交通活性化協議会地域部会※に出席し、地域にアウトリーチ（訪問）する中で聞こえた意見や協議体で出た意見を伝え、より地域住民にとって利用しやすい公共交通は何か、参加者と検討しました。

※地域住民、学識、地域交通課、地域福祉コーディネーター、地域支え合い推進員で、北部地域における地域交通の取組を検討する会議

地域へアウトリーチ（訪問）をする中で、「マップに乗降ポイント以外の情報がなく、自分が今どこにいるのかわからないため予約ができない」という声が聞こえました。

地域住民の声を受け、普段目印としている建物や利用している施設等を把握し、より利用しやすい公共交通を検討するため、マップ作成会の実施を交通対策課に提案しました。

深大寺東町（野ヶ谷ふれあいの家）と深大寺北町（特別養護老人ホーム神代の杜）でマップ作成会を行いました。地域の様々な活動の場で周知や声かけを行い、計12人の地域住民や関係者が参加し、交通空白地域のニーズを伺うことができました。

今後の展望

バス路線から離れたところに住んでいることで、地域活動への参加を諦めてしまう高齢者や、通院等の外出に大変さを感じる高齢者もあり、交通が孤立や生活の不便さに直結することを感じてきました。

地域に出てきやすい、行きたい場所を選べる交通の形は何か、引き続き地域住民や交通対策課とともに考えていきます。



体操の会「あおい」の活動を通した 社会参加・交流の場



概要

地域住民から体操の会を立上げたいという声が挙がり、活動の本格始動に先駆けて体験会を2度開催し、体操の会が立ち上がりました。地域住民の思い、使われていなかった場の活用、他機関との連携により、住民同士の交流が進み、安心して過ごせる関係づくりにつながっています。

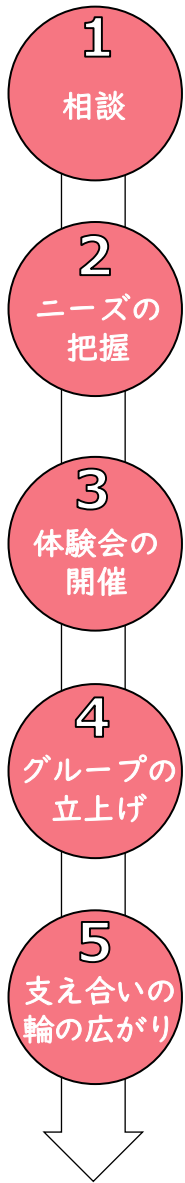


事例のポイント

- ✓ 体操の活動の空白地に、社会参加・交流の場となる体操の会が立ち上がった
- ✓ 自治会の協力もあり、エアコンやスリッパの買換えなど会場の整備、回覧板での広報を実施した
- ✓ スーパーマーケットの協力や、他地区の地域包括支援センターと連携し集合住宅外へ情報を届ける



事例の流れ



集合住宅の住民が総合福祉センターに来所され、「この地域では体操の活動が無いので集合住宅の集会所で体操の会がしたい」との相談を受けました。

集合住宅に住む高齢者の中に、健康を気にする声があること、集合住宅の集会所があまり活用されていないことがわかりました。

地域支え合い推進員が中心になり、体験会を2回行いました。地域包括支援センターの協力も得て、のべ20人を超える方が参加されました。参加者からは、体操の会の継続を希望する声が挙がりました。

体験会を経て体操の会「あおい」が立ち上がりました。自治会長のご協力もあり、故障気味のエアコンの付替えや、スリッパの買換えが行われました。

会の代表者がスーパーにチラシ掲示を依頼したことで、他地区からの参加者も増えています。会の代表者から参加者への声かけや日々の交流の機会が増え、安心の輪が広がっています。

今後の展望

現在は、集合住宅以外から参加される方なども増え、参加者の関心ごとから、体操だけでなく、茶話会やボッチャなど活動の幅が広がっています。

こうした活動でできた関係性と安心感をもとに、参加者の日々の困りごとが共有され、集合住宅住民同士の交流がさらに深まりました。また、地域包括支援センターへの相談につながることもありました。引き続き、地域を越えて多くの方が参加できるように広報をするとともに、地域住民や地域包括支援センター等と協働し、参加者個々の不安の声にも寄り添いながら体操の活動が広がるようにサポートしていきます。

サービス付き高齢者向け住宅と協働した地域づくり



概要

公共施設や集会所が少ない地域で、サービス付き高齢者向け住宅「そんぽの家S国領」（以下：そんぽの家）へアウトリーチ（訪問）し、令和6年夏から定期的な訪問と情報交換を行ってきました。得意なことで地域に貢献したいという地域住民との出会いをきっかけに、そんぽの家の空きスペースを活用した「健康・歩き方」についての普及啓発講座の開催につながりました。

事例のポイント

- ✓ 見て・聞いて・歩いて感じた不足する「場」
- ✓ そんぽの家への訪問と市外からの入居者の声
- ✓ ニーズを組み合わせて、地域への展開を考える
- ✓ 新たな担い手と「健康・歩き方」をテーマとした企画を実施



「健康・歩き方」講座実施



事例の流れ

1

地域住民の
声

国領町6丁目は、担当する圏域の中でも一戸建て群やアパートが多く、地域住民が集まれる集会所、公共施設が少ないことが特徴です。地域に集う場が無い中で、高齢の地域住民からは「自転車に乗れるうちは遠くに行けるけれど、いつまで乗れるか分からない。歩いて行ける場所が欲しい」との声を聞いていました。

2

入居者の声

国領町6丁目にあるそんぽの家へアウトリーチ（訪問）し、地域イベントのチラシを掲示してもらう等、関係づくりを進めました。入居者から「最近引っ越してきたばかりで近くに知り合いがいないし、土地勘も無いから出かけづらい。近所の方と知り合える場があったらいいのに」の言葉がありました。

3

Bさんとの
出会い

令和7年秋に、市内で「歩き方教室」を開催しているBさんと知り合い、「私のやっていることで役に立てることがあれば是非協力したい」という話を伺いました。Bさんとの話し合いの結果、歩き方を実践形式で学ぶ健康づくりの普及啓発講座を開催することになりました。

4

講座の実施
交流の場へ

そんぽの家のホーム長に会場について相談したところ、快諾いただきました。Bさん及びそんぽの家と打ち合わせし、開催に向けて準備を行いました。当日は地域住民や入居者も含めた15人が参加。歩き方に関する質問が活発に飛び交い、地域住民や入居者同士で会話する様子も見られました。

今後の展望

今回の企画をきっかけに、令和8年度から年数回に増やして開催していくことになりました。そんぽの家が独自で開催していたイベントと組み合わせ、歩くことや健康づくりに焦点を当てた新たな通いの場に発展していくおう、働きかけを行っていきます。

様々な立場の地域住民による話し合いの場づくり ぶら〜り調さんぽ



概要

令和7年4月、地域住民と地域の現状や課題を話し合う交流会を開催しました。交流会では、参加者から地域住民同士のつながりが希薄になっているという課題意識が共有され、その後「つながりづくりを目的としたまち歩きを実施してはどうか」との提案がありました。

まち歩き企画実現を目指し、立場や世代の異なる様々な地域活動者へ働きかけを行い、まち歩き企画への参加を呼びかけました。

継続的に話し合う機会を設けていく中で、参加者同士が役割分担を行い、地域資源の活用や企業との連携を図ることで、プレ開催を迎えることができました。

事例のポイント

- ✓ 様々な立場の地域住民による協議体形成
- ✓ 地域との関わりが少ない住民を意識したテーマ設定
- ✓ 地域資源の再発見・企業連携を見据えた働きかけ



これからは調布でも活動していきたい！

ネイチャービンゴで地域の魅力を再発見。会話のきっかけにも。



こういう企画は名前が大事だよ！

普段は通り過ぎてしまうようなことも違う観点で見られた。みんなで共有する過程が良かった。

退職後にキャリア(小学校教員)を活かせるとは思わなかった。



事例の流れ

1

ニーズ
の把握

令和7年4月、様々な立場の地域住民と、地域の現状について話し合う交流会を開催し、参加者から住民同士のつながりが希薄になっているという課題意識が共有されました。

2

活動創出
の提案

上記の交流会を経て、参加者から「地域との関りが少ない層も参加しやすいように、つながりづくりを目的とした『体験型』のまち歩きを実施してはどうか」との提案がありました。

3

アウト
リーチ

地域の様々な場へアウトリーチ（訪問）を行い、まち歩き企画の実施を目指して協力者を募りました。

4

協議体
の形成

アウトリーチの結果、多様な世代・立場の方々が継続的な話し合いの場に参画しました。参加者同士が役割分担を行い、地域課題や活動の目的を共有しながら企画を検討しました。

5

地域資源
の再発見

「身近な地域でありながら訪れる機会の少ない場所」「気になっても立ち寄れない場所」を地域資源として着目し、まち歩きで立ち寄る場所を検討しました。

6

企業連携

「地域にある企業や公共施設・福祉施設のことを知りたい」という意見から、企業連携の可能性を見据えた働きかけを進め、地域住民と地域資源をつなぐきっかけとなることを目指しました。

7

プレ開催
と今後

当日は天候に恵まれ、地域の魅力を再発見する一日となりました。飲食店の一角をお借りした振り返り会では、「このメンバーで企画を進めていこう！」という声が挙がりました。

今後の展望

プレ開催後、振り返りの際に「地域との関わりが少ない住民」の参加の場として、この場を継続していく必要性について共感が得られ、参加者から「今後はこのメンバーを中心に企画を進めていこう」という声が挙がりました。引き続き、今回の参加者と関係性を深めていくとともに、新たな担い手や企業の参画を促しながら、地域との関りが少ない住民の地域参加の場となるように、継続的な話し合いの場を設けていきます。また、活動を通して、地域資源やニーズを把握し、住民主体の地域づくりを目指していきます。

つながる・話せる・ほっとする

シニア向けスマホ教室



概要

地域の高齢者から、スマホの操作に関する相談が増えているため、身近で気軽に相談できるスマホ教室を開催しました。日常生活におけるスマホの悩みを解決することや、スマホを通して交流することを目的としました。また、地域のニーズに対して地域住民が担い手となり、地域住民同士の支え合いの構築を目指しました。



孫の写真を送って
もらったはずなのに
見つからない…

身に覚えのない
通知がくるのは
どうしたらいい…？

事例のポイント



- ☑️ スマホが得意な地域住民が担い手となる。
- ☑️ 他地域で実施しているスマホ団体のノウハウを伺う。
- ☑️ 近くにスマホの相談をできる場がないところで開催。



調布市総合防災安全課による
詐欺防止講座



スマホ教室



茶話会

事例の流れ

1

相談

地域住民から、スマホの使い方がわからないとの相談を多く受けていました。市内にスマホを学べる場はありますが、「遠くて行けない」「すぐに相談できない」等の声を伺いました。

2

ニーズの
確認

令和6年度に開設されたコミュニティスペースふらっと（常設通いの場）でも、同様の相談があり、上石原周辺にスマホを学べる場をつくらうとふらっとの職員と検討をしました。

3

会場の設定

身近な場所で学べることや、スマホを通して地域住民とつながることを目的に、様々な人が集まる拠点であるふらっとで開催することにしました。

4

担い手
を見つける

令和4年度に地域支え合い推進員が開催したスマホ養成講座に参加された地域住民にボランティアのお声掛けをしました。また、学生の社会参加の場づくりに取り組んでいる団体「みんなの一步」から、学生1人がボランティアにつながりました。

5

情報収集

複数人で同じ内容を学ぶよりも、個別相談の方が需要があることや、詐欺に関する相談があることがわかりました。それらの情報をもとにふらっと・ボランティア・社協で打合せを行いました。また、スマホ相談と併せて調布市総合防災安全課による詐欺防止に関する講座を実施することになりました。

6

開催

当日は、定員数10人を上回り15人が参加しました。参加者やボランティアからは、「些細なことでも丁寧に教えてくれて嬉しかった」「養成講座を受けたことが役に立ってよかった」といった声が挙がりました。また、スマホを通して地域住民同士で交流しながら学び合うことができました。

ここを押せば
よかったんだ！



また分からなくなるから、次も開催してね！

今後の展望

身近に相談できる場所があることで、地域住民にとってより安心・安全にスマホを利用できるようになったと思います。また、スマホを通じて地域住民との交流を図ることができました。今後も定期的にスマホ教室を開催し、スマホを利用するうえで感じる不安等の解消につなげていきます。

市域全体（第1層）による活動

○セカンドライフ応援キャンペーン

「セカンドライフ応援キャンペーン」は、高齢者が自立した生活を送ることができるよう、企業や地域団体等が行う独自の支援、サービス、地域活動等を集約し、公表するキャンペーンです。多様な取組等を集約し、見える化することで、その取組を必要とする人とのマッチングを支援することが出来ます。

また、多様な取組等を行う企業等とのネットワークを構築することで、支え合いの地域づくりを推進します。

このキャンペーンを協賛する企業・団体の数は令和8年3月31日現在で、見守り活動が銀行や事業所などの77団体、活動場所の提供が特別養護老人ホームや薬局の6団体、生活支援サービスは13団体、活躍の場の提供が3団体、介護予防活動支援が7団体、その他、スマホ講座や多世代交流の場などが6団体の合計113団体です（一覧はP23の【資料編】参照）。令和7年度は新たに1企業（大樹生命保険 調布営業部）に「見守り活動」で登録いただきました。

【明治安田生命相互会社（介護予防活動支援の実施）】

・講座の実施・・・地域包括支援センター主催の介護予防教室で「おくちの健康からはじめるからだ元気アップセミナー」を実施。「大人の塗り絵講座」を調布市シルバー人材センター主催で1回、高齢者支援室主催で2回実施。

・健康測定機器を用いた健康チェック・・・常設通いの場「ふふ富士見」、調布市シニアクラブ、地域包括支援センター、高齢者支援室が主催するイベントで計8回実施。

（健康測定機器：血管年齢・ヘモグロビン・ベジチェック・骨密度・自律神経測定）

・FC東京高齢者体操教室・・・市とFC東京が連携した「高齢者体操教室」（3回実施）の内、1回はFC東京のスポンサーである明治安田生命保険相互会社に提供いただき、健康測定や講座などを加えて実施。

○調布市見守りネットワーク（愛称「みまもっと」）

・地域包括支援センターの連絡先カード

企業・団体が窓口や訪問時に高齢者等で心配に思う方がいた場合に、みまもっとPRキャラクターその方の担当の「地域包括支援センター」の名刺サイズで連絡先が記載されたカードを渡す取組が拡大しました。直接、地域包括支援センターへ情報提供いただくだけでなく、見守る方が取組みやすい方法の選択肢が増えることで、状況が深刻化する少しでも前に、適切な支援者や専門機関への繋ぎの促進を期待します。

引続き、地域の皆様にご協力いただき、高齢者等が長く住み慣れた場所で安全安心に暮らせる地域包括ケアシステムの一つとして、みまもっとの普及啓発を行います。



○居場所の創出の促進「常設通いの場スタートアップ事業補助金」

令和3年度から始まったこの補助金は、住民からの相談を受け、専門職につなぐことのできる相談体制を有する通いの場に対し、立ち上げや運営にかかる費用の一部を補助するものです。「常設」「スタートアップの2年間限定」に絞って、市、社会福祉協議会と協働が可能な人材・団体の発掘・育成を目指すところに特色があります。令和7年度は「コミュニティスペースふらっと」に2年目の補助金を交付しました。

次年度以降も、誰もが気軽に入れる居場所の創出を目指し、住民・企業・団体と相互連携して参ります。

○「常設通いの場と生活支援について考える会」を開催

市内常設通いの場と、その他地域活動団体、介護事業所や病院に出席いただき、それぞれの地域活動紹介・情報共有を行いました。

常設通いの場が地域に根付いた場所では、相談への敷居を下げることができ、ちょっとしたお手伝いサービスを実施したり、お困りごとへの相談だけでなく、「地域活動に参加したい、できるお手伝いをしたい」などの声も集まり、助け合いの土壌が出来ています。

今後、高齢者支援室では、地域団体の活動から見える地域のニーズ、元気高齢者の介護予防も含め、支え合いの地域づくりの推進が出来るよう制度の立上げを検討していくことを共有しました。また、今後の連携に向け、個々に団体が繋がる機会となり、新たな取組が生まれる場となりました。

○国や東京都の事業活用による取組

・総務省「デジタル活用支援推進事業」スマートフォン講習会（講師派遣型）

高齢者等のデジタル活用の不安解消を目的に、スマートフォン講習会を実施する際の講師派遣事業を活用して、3回連続講座「スマートフォン講習会」を6回実施し、38名が参加しました。内容は、基本講座「スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう」「新しくアプリをインストールしてみよう」、応用講座「ハザードマップポータルサイトで様々な災害のリスクを確認しよう」とし、基礎講座の中で行うアプリのインストールでは詐欺被害防止、応用講座では防災意識の向上も目的として実施しました。

・東京都「アプリを活用した高齢者の健康づくり推進事業」

市で実施している連続講座の「知って活かそう 介護予防教室」の参加者や、常設通いの場「ふふ富士見」で10の筋力トレーニングを行っているグループのうち希望者に、皮膚温や脈拍などの身体活動料などを測定できるリストバンド型活動量計「ミモリー」（スマートウォッチ）を東京都と連携して貸与し、希望者自身のフレイル予防の意識の向上に取組みました。

次年度以降も、国や東京都が実施する事業を活用し、高齢者支援室の事業や地域活動の取組に活かしてまいります。

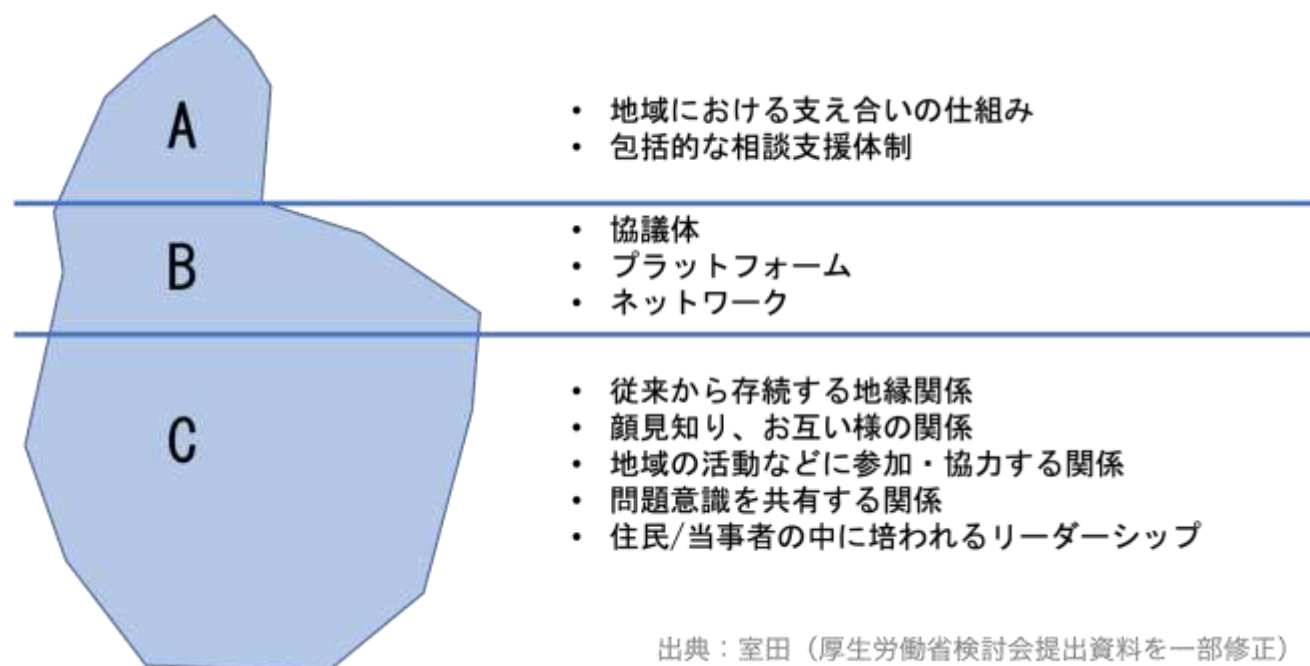
総括 結びに

東京都立大学 人文社会学部 人間社会学科
地域支え合い推進員 アドバイザー
室田 信一

本報告書の内容を確認すると、調布市内で生活支援体制の整備、すなわち市民の生活を支える地域づくりが着実に進んでいることが確認できます。私は以下の図を用いて地域づくりを説明することがあります。この図は冰山をイメージしたもので、図中のAは海面の上に出ている部分で、地域における支え合いの仕組みや包括的な相談支援体制を表しています。生活支援体制整備事業や重層的支援体制整備事業では、このAの部分が「評価」の対象になることが多いです。支え合いの仕組みを何件作ったか、そこに何人の人が関わっているか、相談を何件受けたか、どこに何件つないだか、といった数値が評価項目として用いられることがあります。

しかし、この図が言い表したいことは、そうしたAの部分は、水中に隠れているBやCがあるからこそ機能するということです。図中のBは協議体、プラットフォーム、ネットワークといわれる横のつながりです。生活支援コーディネーター1人の力では支え合いの仕組みを作ることとは容易ではありませんが、協議体やネットワークを通して地域の多様な関係者とつながっていることで協力を得て、仕組みづくりが進みます。また、さまざまな相談に対応する可能性が広がります。そうした協議体に参加する関係者や住民代表の背後に、図中のCにあたる、地域の豊かな人間関係が育まれていることがAの取り組みをさらに後押しします。

本報告書を読むと、Aの部分が実績として示されていますが、その背後にはBやCが機能していることが読み取れます。どの事例も地域住民や関係団体が関わることで活動が生み出されています。各エリアに毎年新たな支え合いの仕組みが生み出されているということは、その背後にあるBやCが豊かに育まれてきていることの証明といえるでしょう。本事業が市内8エリアで展開されるようになり、各エリアの中に氷山の図のような体制が育まれてきたことが事業の成熟度を表しています。



出典：室田（厚生労働省検討会提出資料を一部修正）

セカンドライフ応援キャンペーン 協賛企業・団体 一覧

見守り活動：調布市自治会連合協議会、商工会、日本郵便株式会社調布郵便局、(公社)調布市医師会、(一社)調布市歯科医師会、(一社)調布市薬剤師会、東京電力パワーグリッド株式会社調布事務所、東京ガスネットワーク株式会社 東京西支店、調布管工土木事業協同組合、株式会社武蔵野フーズ、調布市民生児童委員協議会、調布市シニアクラブ連合会、(社福)調布市社会福祉協議会、(公財)調布ゆうあい福祉公社、みずほ銀行調布支店、みずほ銀行調布仙川支店、三井住友銀行イトーヨーカドー国領支店、三井住友銀行調布駅前支店、三井住友銀行仙川支店、三菱UFJ銀行調布支店、三菱UFJ銀行仙川支店、きらぼし銀行調布支店、きらぼし銀行神代出張所、山梨中央銀行調布支店、横浜銀行調布支店、西武信用金庫柴崎駅前支店、東京三協信用金庫調布支店、芝信用金庫仙川支店、多摩信用金庫調布支店、多摩信用金庫調布北口支店、昭和信用金庫つつじが丘支店、昭和信用金庫多摩川支店、さわやか信用金庫調布支店、さわやか信用金庫多摩川支店、公益社団法人調布市シルバー人材センター、株式会社ゆうちょ銀行調布店、生活協同組合パルシステム東京、有限会社フジタグリーンシティ、東京都水道局、東京ガスリックリビング株式会社 東京ガスライフバル調布狛江、ライフデリ調布店、布亀株式会社、ヤマト運輸株式会社調布支店、多摩南生活クラブ生活協同組合、アルフレッサ株式会社、イースタンモータース調布株式会社、東都生活協同組合、生活協同組合コープみらい、東京都住宅供給公社、株式会社スズケン、藍澤證券株式会社アイザワ証券調布支店、株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社調布清掃、株式会社吉野清掃、(一財)調布市市民サービス公社、京王不動産株式会社調布営業所、京王メモリアル調布、株式会社ファティック出張美容リンデン武蔵野三鷹、明治安田生命保険相互会社新宿支店、調布市新聞販売同業組合、株式会社マツダ(A S A 仙川、A S A 柴崎)、株式会社田仲新聞舗(Y C 調布)、毎日新聞調布販売所(毎日調布)、株式会社石川新聞店(A S A 調布、A S A 調布北部、A S A 国領)、産経新聞調布東部販売所(産経調布東部、産経調布西部)、A S A 調布西部、A S A 西調布、Y C つつじヶ丘仙川、株式会社ジェイコム東京 調布局、株式会社くらしの友、東京ヤクルト販売株式会社、佐川急便株式会社、株式会社メモリード、介護支援専門員 調布連合協議会、特定非営利活動法人 調布市地域情報化コンソーシアム、総合警備保障株式会社 多摩支社、大樹生命保険 調布営業部

活躍の場の提供：NP0法人ちよこネット、しばさき彩ステーション、特定医療法人社団研精会東京さつきホスピタル

生活支援サービスの実施：特定非営利活動法人たすけあいワーカーズ調布はこべ、(食の支援)イトーヨーカ堂国領店、ライフクロスガーデン調布店、クイーンズ伊勢丹仙川店、マルエツ国領店、マルエツ調布店、東急ストア調布店、株式会社いなげや調布仙川店、株式会社いなげやina21調布染地店、キッチンコート西調布店、生活クラブ生活協同組合・東京デポ国領駅前店、トップフレッシュマーケット深大寺店、調布&木島平食の駅新鮮屋

活動場所の提供：(社福)寿真会特別養護老人ホームらくえん深大寺、(社福)東京かたばみ会特別養護老人ホーム神代の杜、クオール薬局調布店、すまいるウォーク、株式会社くらしの友(国領総合斎場、調布総合斎場)、株式会社メモリード(調布メモリードホール、飛田給メモリードホール)

介護予防活動支援の実施：UMM&C宇野医療経営コンサルタント事務所、クオール薬局調布店、電気通信大学大学院大河原研究室、しばさき彩ステーション、特定医療法人社団研精会東京さつきホスピタル、明治安田生命保険相互会社 新宿支店、東京ヤクルト販売株式会社

介護を行う家族等の支援：猿田彦珈琲株式会社

その他：(子育て支援、世代交流支援)ぷくぷく・ポレポレの家、府中公共職業安定所、府中公共職業安定所調布国領しごと情報広場、(看取り、葬送相談等)SOGIサポートセンター、(スマホセミナー)ソフトバンク株式会社 (イベント(季節))しばさき彩ステーション

(敬称略・順不同)

地域支え合い推進員活動件数

●第Ⅰ層地域支え合い推進員 活動件数

・活動区分

	訪問	来所	電話	メール	その他	合計
市全域	21	35	9	15	11	91

・相手方区分

	当事者	地域住民	ボランティア NPO	行政 (福祉)	行政 (福祉以外)	地域包括支 援センター
市全域	6	21	2	1	0	27
	民生児童 委員	その他 専門機関	調布社協	その他	合計	
市全域	0	3	18	61	139	

・活動内容

	サービ スの創 出	担い手 の養成	担い手 の活動 する場 の把握	関係者 間の情 報共有	連携の 体制づ くり	ニーズ と取組 のマッ チング	PR	その他	合計
市全域	53	6	15	110	95	90	15	31	415

●第Ⅰ層協議体 開催回数

	開催回数	参加延人 数	活動内容
市全域	1	30	常設通いの場と生活支援について考える会

●第2層地域支え合い推進員 活動件数

※表中の「全域」は複数の圏域が関わった件数となります。

・活動区分

福祉圏域 (小学校区)	訪問	来所	電話	メール	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	488	51	169	442	181	1,331
若葉・調和	372	61	278	280	90	1,081
上ノ原・柏野	404	42	240	394	123	1,203
北ノ台・深大寺	436	72	283	404	240	1,435
第二・八雲台・ 国領	405	81	156	176	255	1,073
染地・杉森・ 布田	286	68	108	188	128	778
第一・富士見台・ 多摩川	471	163	555	357	166	1,712
第三・石原・ 飛田給	626	28	229	235	190	1,308
全域	193	127	144	290	431	1,185
合 計	3,681	693	2,162	2,766	1,804	11,106

・相手方区分

福祉圏域 (小学校区)	当事者	地域住民	ボラン ティア NPO	行政 (福祉)	行政 (福祉以外)	地域包括支 援センター
緑ヶ丘・滝坂	10	666	40	27	34	180
若葉・調和	149	462	95	41	58	108
上ノ原・柏野	123	587	92	18	75	99
北ノ台・深大寺	76	472	341	43	60	83
第二・八雲台・ 国領	88	629	62	27	18	79
染地・杉森・ 布田	229	471	342	25	33	48
第一・富士見台・ 多摩川	216	237	507	82	69	310
第三・石原・ 飛田給	47	619	231	43	15	140
全域	79	211	129	85	53	232
合 計	1,017	4,354	1,839	391	415	1,279

・相手方区分

福祉圏域 (小学校区)	民生児童 委員	その他 専門機関	企業 商店	調布社協	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	34	157	71	391	16	1,626
若葉・調和	122	107	52	121	16	1,331
上ノ原・柏野	85	118	40	210	17	1,464
北ノ台・深大寺	52	174	52	383	14	1,750
第二・八雲台・ 国領	122	164	27	105	51	1,372
染地・杉森・ 布田	68	56	56	161	7	1,496
第一・富士見台・ 多摩川	162	210	201	426	12	2,432
第三・石原・ 飛田給	107	331	42	264	5	1,844
全域	115	29	33	133	468	1,567
合 計	867	1,346	574	2,194	606	14,882

・活動内容

福祉圏域 (小学校区)	サービ スの 創出	担い手 の養成	担い手 の活動 する場 の把握	関係者間 の情報共 有	連携の体 制づくり	ニーズ と取組 のマッ チング	PR	そ 他	合計
緑ヶ丘・滝坂	16	395	237	927	1,046	242	161	43	3,067
若葉・調和	38	55	199	616	480	181	53	154	1,776
上ノ原・柏野	235	84	277	776	216	269	53	242	2,152
北ノ台・深大寺	79	210	148	1,105	632	199	170	86	2,629
第二・八雲台・ 国領	137	188	170	387	212	238	123	508	1,963
染地・杉森・ 布田	30	51	158	679	353	99	122	58	1,550
第一・富士見台・ 多摩川	272	173	306	832	1,031	434	58	100	3,206
石原・第三・ 飛田給	107	93	318	1,060	994	322	38	39	2,971
全域	57	59	127	750	518	136	129	307	2,083
合 計	971	1,308	1,940	7,132	5,482	2,120	907	1,537	21,397

●第2層協議体 開催回数

	開催回数	参加延人数	活動内容
緑ヶ丘・滝坂	18	142	各地区協議会、小地域交流事業など
若葉・調和	22	260	至誠ホーム、各地区協議会など
上ノ原・柏野	20	301	スペードの会、かしわの食堂など
北ノ台・深大寺	24	254	スマホ相談、野ヶ谷の郷など
第二・八雲台・ 国領	20	346	各地区協議会、小地域交流事業など
染地・杉森・ 布田	20	222	い～サロン、各地区協議会など
第一・富士見台・ 多摩川	66	514	ぶら～り調さんぽ、リソースネットワークなど
石原・第三・ 飛田給	39	390	スマホ教室、ボッチャ交流会など
合 計	229	2,429	

普及啓発 開催回数

	開催回数	参加延人数	活動内容
緑ヶ丘・滝坂	1	21	終活講座
若葉・調和	2	13	グランドメゾン仙川10の筋力トレーニング、
上ノ原・柏野	3	32	ウォーキングの会、10の筋力トレーニング、 和菓子作り体験
北ノ台・深大寺	2	19	遺言の書き方、ACP
第二・八雲台・ 国領	2	21	調布ヶ丘10の筋力トレーニング
染地・杉森・ 布田	1	15	健康は歩き方から講座
第一・富士見台・ 多摩川	3	49	熱中症予防の勉強会、10の筋力トレーニング、 折り紙体験会
石原・第三・ 飛田給	1	20	スマホ教室
合 計	15	190	

用語集

	用語	説明
あ	アウトリーチ	「外に手を伸ばすこと」を意味し、福祉分野では、支援を必要としているが届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスのこと。
か	協議体	地域支え合い推進員と多様な主体が参画し、ネットワークを構築することで課題解決を目指す組織のこと。地域の「自助」「互助」の拡充を図り、地域包括ケアシステムのベースとなる地域づくりを推進する。 調布市では、第1層（市全域）と第2層（福祉圏域）に設置。
	子ども食堂	地域の子どもの保護者が気軽に立ち寄り、無料または安価で食事を取りながら、相互に交流を行える場。
さ	常設通いの場	誰もが気軽に立ち寄れる全世代に開かれた常設の居場所のこと。調布市では、専有・常設の場として、地域の生活課題を有する住民からの相談を受け、専門職につなぐことのできる相談体制があり、高齢者が主体的に参加できるプログラムを4つ以上、原則週4日以上開所している場所のことを指す。
	10の筋力トレーニング	調布市高齢者支援室が推奨している筋力トレーニングで「生活に必要な動作を10年後も変わらずできること」を目標に、歩く、立つ、座る、またぐ、昇る、降りるといった日常の生活動作に応じた筋肉を10種類の筋力トレーニングで鍛えるもの。 調布市では、初級・中級・上級で構成している。
た	地域ケア会議	地域包括支援センターが担当地区ごとに行う会議。自治会や民生委員・児童委員、ケアマネジャー、医療機関など地域の関係団体に参加を呼びかけ、高齢者個人が抱える課題の共有・解決に向けた検討、それを支える社会基盤の整備・政策形成を推進する。
	地域福祉コーディネーター	生活上の悩みや困りごとを抱える方、制度の狭間で苦しんでいる方などに対し、様々な機関や団体と連携しながら、課題の解決を図ることを目的に、市内8つの福祉圏域全てに1人ずつ配置している。 また、個別の課題から地域で共通する生活課題を見つけ、地域の方とともに考え、分野を超えた多様な主体による重層的な支援体制づくりや地域における支え合いの仕組みづくりに向けた取組を行っている。
	地域包括支援センター	地域の高齢者とそのご家族が安心して暮らすための、福祉や介護等に関する総合相談窓口。調布市では社会福祉法人等に委託し、各福祉圏域に設置（サブセンター含め10か所）している公的機関。職員は保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、介護予防、権利擁護、介護保険の代理申請、要支援の方のケアプラン作成、みまもっと等を関係機関と連携しながら行い、高齢者の生活を支える役割を担っている。

	用語	説明
た	地区協議会	小学校区をコミュニティエリアとして、地域で活動する各種団体や地域住民が連携・協力し、地域のまちづくりのために自主的に活動するネットワーク組織。市内には20の小学校区があり、現在そのうちの19地区で地区協議会が設立され、活動をしている。
な	ネイチャービンゴ	自然やまちの中にあるものを探しながら、散策を楽しむ体験型ゲーム。ビンゴ形式で楽しみながら、地域の魅力を再発見でき、参加者同士の交流やつながりづくりにもなる。
は	ひだまりサロン	交流の場づくりとして調布市社会福祉協議会が進めている事業で、様々な活動を行っている団体（サロン）がある。住み慣れた地域で一人ひとりが孤立することなく、お互いに助け合い安心した生活を送ることを目的としている。
	普及啓発講座	生活支援体制整備事業及び地域支え合い推進員の認知度向上と理解促進を図るために実施する講座。各福祉圏域で年1回以上開催している。
	福祉圏域（日常生活圏域）	調布市では、福祉、教育、地域コミュニティ等の共通基盤である小学校区を基礎とし、複数の小学校区を組み合わせた8つの圏域（中学校区規模）を設定している。
	フレイル	加齢に伴う心身の衰えの状態。「健康な状態と要介護状態の中間」であり、健康な状態に回復可能であるため、適切な介入・支援が重要と考えられている。
	ボッチャ	年齢、性別、障がいのあるなしにかかわらず、すべての人が一緒に競い合えるスポーツ。障がいによりボールを投げることができなくても、ランプ（勾配具）を使い、自分の意思をランプオペレーターに伝えることができれば参加できる。
ま	民生委員・児童委員	民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された民間奉仕者であり、地域福祉の向上のために、様々な相談に応じ、相談者と行政機関とのパイプ役として地域に根ざした広範囲な活動をしている。

困ったときは



●地域包括支援センター連絡先

名称	電話番号	所在地
① つつじヶ丘	☎ 03 (5315) 5400	東つつじヶ丘1-5-2
② 仙川	☎ 03 (5314) 0030	若葉町2-22-2 1階
③ 至誠しばさき	☎ 042 (488) 1300	柴崎1-6-8 鴨志田荘2-1F
④ はなみずき	☎ 042 (441) 5763	深大寺北町4-17-7
⑤ ゆうあい	☎ 042 (481) 4973	国領町3-8-15-5-109
サブセンター	☎ 042 (484) 8011	八雲台1-22-1 1階
⑥ ときわぎ国領	☎ 050 (5540) 0860	国領町7-32-2-101
⑦ ちょうふ花園	☎ 042 (484) 2285	小島町2-45-22 1階
⑧ ちょうふの里	☎ 042 (441) 6655	西町290-5
サブセンター	☎ 042 (444) 5151	上石原2-11-3 1階

●地域包括支援センターとは

高齢者をご家族のための総合相談窓口です。介護予防をはじめ様々なサービスの利用や、虐待の早期発見・防止など、高齢者に関する総合的な相談をお受けします。

相談・支援は、社会福祉士、保健師及び主任ケアマネジャーなどが担当します。

また、最近ご近所の方の様子が変だなといった時にも、地域包括支援センターにご連絡ください。

●第2層：地域支え合い推進員（令和8年度）

福祉圏域	担当者	担当地域一覧
① 緑ヶ丘・滝坂 小学校地域	 三沢	仙川町1～3丁目、緑ヶ丘1丁目・2丁目、 菊野台1丁目の一部、 東つつじヶ丘1～2丁目・3丁目の一部、 西つつじヶ丘1～4丁目の一部、 若葉町1丁目の一部
② 若葉・調和 小学校地域	 阿部	東つつじヶ丘3丁目の一部、 西つつじヶ丘3・4丁目の一部、 入間町1～3丁目、 若葉町1丁目の一部・2丁目・3丁目、 国領町8丁目の一部、 菊野台1丁目の一部・2丁目・3丁目
③ 上ノ原・柏野 小学校地域	 中村	佐須町1丁目の一部・2丁目・3丁目の一部・4丁目・ 5丁目、柴崎1丁目・2丁目、菊野台1丁目の一部、 西つつじヶ丘1丁目の一部・2丁目の一部、 調布ヶ丘3丁目の一部、深大寺元町2丁目の一部、 深大寺東町2丁目の一部・3丁目・4丁目、 深大寺南町1～3丁目の一部・5丁目の一部
④ 北ノ台・深大寺 小学校地域	 伊藤	深大寺北町1～7丁目、佐須町1丁目の一部、 深大寺元町2丁目の一部・3～5丁目、 深大寺東町1丁目・2丁目の一部・5～8丁目、 深大寺南町1～3丁目の一部・4丁目・5丁目の一部
⑤ 第二・八雲台・ 国領 小学校地域	 佐藤	佐須町3丁目の一部、 調布ヶ丘2丁目・3丁目の一部、 八雲台1丁目・2丁目、 国領町1～5丁目、8丁目の一部、 布田2丁目・3丁目
⑥ 染地・杉森・ 布田 小学校地域	 高島	国領町6～7丁目、染地1～3丁目、 布田5～6丁目、多摩川6～7丁目
⑦ 第一・富士見台 多摩川 小学校地域	 金子	富士見町2丁目の一部、 下石原1～3丁目の一部、小島町1～3丁目、 多摩川1～5丁目、布田1丁目・4丁目、 調布ヶ丘1丁目・3丁目の一部・4丁目、 深大寺元町1丁目
⑧ 第三・石原・ 飛田給 小学校地域	 根木	飛田給1～3丁目、上石原1～3丁目、 富士見町1丁目・2丁目の一部・3～4丁目、 下石原1～3丁目の一部、 野水1丁目・2丁目、西町

お問い合わせ先は次頁をご覧ください。

【問い合わせ先】

● 社会福祉法人 調布市社会福祉協議会

地域福祉推進課 地域福祉推進係

住 所：調布市小島町2-47-1 総合福祉センター内

電 話：042-481-7693

FAX：042-481-5115

メール：chofu-co@ccsw.or.jp

※ セカンドライフ応援キャンペーンに関するお問い合わせ

● 調布市 福祉健康部 高齢者支援室 地域包括ケア推進係

住 所：調布市小島町2-35-1

電 話：042-481-7150

FAX：042-481-4288

メール：kourei@city.chofu.lg.jp

令和7年度

調布市生活支援体制整備事業報告書

(地域支え合い推進員活動報告書)

発行日 令和8年7月

発 行 調布市福祉健康部 高齢者支援室

社会福祉法人 調布市社会福祉協議会

編 集 調布市福祉健康部 高齢者支援室

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

(電 話) 042-481-7150 (直通)

(ファクス) 042-481-4288

(U R L) <https://www.city.chofu.lg.jp/>

刊行物番号

2026-064
